

第89回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階 606会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

○目次

第89回定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	
企業集団の現況	3
会社の現況	11
連結計算書類	
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
計算書類	
貸借対照表	19
損益計算書	20
株主資本等変動計算書	21
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	22
計算書類に係る会計監査報告	23
監査等委員会の監査報告	24
株主総会参考書類	25
株主総会会場ご案内図	

株 主 各 位

証券コード 5009

2019年6月7日

東京都千代田区神田東松下町13番地

富士興産株式会社

代表取締役社長 金丸 勇一

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル6階 606会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第89期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第89期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	2ページに記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしていません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス (<http://www.fkoil.co.jp/ir/meeting.html>)

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

株主総会当日に議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。）



期 限

2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
富士興産株式会社 御中

株主総会日 2019年6月27日 議決権の数 個

私は上記開催の定時株主総会（継続会または仮会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
2019年6月 日

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否

議決権の数 1票元ごとに1個となります。

お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、お手配の投函先へご返送ください。
3. 第3号議案において、候補者の一部の氏につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

株主番号 _____

富士興産株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

原案に対する賛否	
賛	否
賛	否
賛	否
但し を除く	

第3号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

全 員 反 対 の 場 合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における我が国経済につきましては、民間設備投資や国内消費は、底堅く推移したものの、世界経済の減速から、期末にかけて輸出の減少が顕著となり、景気後退への懸念が増してまいりました。

このような経営環境の下で、当社グループでは、新中期経営計画『「F K 2 0 次代への進化と挑戦」～さらなる企業価値向上を求めて～』を、当期を初年度としてスタートし、その基本方針と事業別施策に沿って、各事業に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループのコア事業である石油事業は、冬場にかけての気温の上昇などの影響により、暖房用石油製品を中心として、販売数量減少や採算の悪化を招き、物流経費などの増加も重なったことから、損益面では、非常に厳しい状況が続きました。

反面、子会社が営むホームエネルギー事業とレンタル事業の業績につきましては、順調に推移し、好調であった前期を上回る利益を上げることができました。また、環境関連事業として取り組んでいるメガソーラー発電事業につきましても、昨年6月下旬に5ヶ所目の発電所を宮城県に開所し、総売電額は前期を上回りました。

なお、当期におきましては、当社が以前より保管していたポリ塩化ビフェニル混じりの廃油の処理方法を決定し、その処理費用598百万円を特別損失として計上したことで、最終の損益は赤字になりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、石油事業における製品販売価格上昇などの影響により、前期比42億円(7.4%)増加の610億円となりました。しかしながら、損益面では、石油事業における業績の落ち込みから、売上総利益は、前期比240百万円(5.9%)減少の3,839百万円となり、営業利益は、販売費及び一般管理費の増加もあり、前期比346百万円(49.5%)減少の353百万円となりました。また、経常利益は、前期比356百万円(46.0%)減少の418百万円となり、法人税等を調整した親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失に廃油処理費用として環境対策引当金繰入額598百万円を計上したことなどにより、123百万円の損失(前期は733百万円の利益)となりました。

	第88期 (2018年3月期)	第89期 (2019年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	56,834	61,063	4,228	7.4%増
営業利益	699	353	△346	49.5%減
経常利益	774	418	△356	46.0%減
親会社株主に帰属する当期純損益	733	△123	△856	—

なお、当期の配当につきましては、当初予想（2018年5月15日公表）のとおり、1株当たり16円とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業（セグメント）別の営業概況は、次のとおりであります。

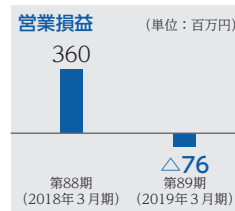
石油事業

営業損益
△76百万円
(前期比ー)

石油業界におきましては、原油価格は、期初より上昇を続け、10月にはドバイ価格で80ドル／バレルを超えたものの、その後は産油国の増産や米国の対イラン制裁の軟化などの影響により、一転下落傾向となり、期末にかけては60ドル台での動きとなりました。国内の石油製品需要は、冬場にかけての気温が例年に比べ大幅に上昇したことから、暖房用石油製品を中心に需要が軟化し、潤滑油・アスファルトなどの一部油種を除き、前期を大幅に下回りました。

このような厳しい環境の下で、当社グループにおきましては、採算重視の販売政策に全社を挙げて取り組みました。しかしながら、冬場にかけての気温上昇は如何ともしがたく、当社の主要製品である暖房用石油製品の需要は大きく落ち込み、これを最大の要因として、販売数量の減少と採算の悪化を招きました。更に、物流経費（支払運賃）などの増加も重なったことから、損益面では非常に厳しい状況が続きました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の上昇などの影響により、前期比38億円（7.3%）増加の570億円となったものの、営業損益は、76百万円の損失（前期は360百万円の利益）となりました。



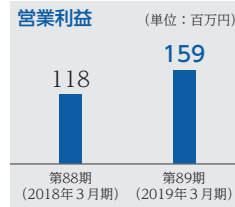
ホームエネルギー事業

営業利益
159百万円
(前期比 34.7%増)

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（ＬＰＧ・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、暖房用灯油の需要は、需要期である冬場にかけての気温上昇により大きく落ち込みました。また、ＬＰＧは、電力・ガスの小売自由化により販売競争が厳しさを増しました。

このような厳しい環境の下で、当社グループにおきましては、ＬＰＧの販売において、積極的な営業活動と新規投資により、供給戸数の拡大に取り組みました。また、灯油販売では、販売数量が減少する中で、価格維持に努めてまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の上昇などの影響により、前期比77百万円（5.1％）増加の1,605百万円となり、営業利益は、前期比41百万円（34.7％）増加の159百万円となりました。



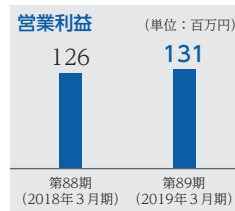
レンタル事業

営業利益
131百万円
(前期比 4.6%増)

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、一般の公共工事は、第3四半期に入り、やや減少傾向となり、10月からの発注額は前期を下回りました。しかしながら、9月に発生した北海道胆振東部地震の影響により、落ち込んだ民間工事は回復方向となり、更に、期末にかけては、復興のための公共工事も出てまいりました。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、地元企業の需要取り込みに力を入れるとともに、需要の高い機材への投資を積極的に進め、保有機材の有効活用に努めました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、新規工事の受注獲得が増加したことなどから、前期比129百万円（7.9％）増加の1,764百万円となり、営業利益は、前期比5百万円（4.6％）増加の131百万円となりました。



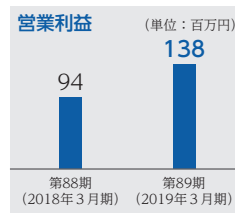
環境関連事業

営業利益
138百万円
(前期比 47.2%増)

当社グループが、新規事業として取り組んでいる環境関連事業のうち、メガソーラー発電事業につきましては、一部に大型台風による被害があったものの、既存の4発電所がほぼフル稼働となりました。また、6月下旬には、5ヶ所目の発電所を宮城県に開所し、売電を開始しました。グリーン商品であるアドブルーの販売につきましては、全社を挙げて増販に取り組み、販売数量はまだ少ないものの、前期比33.9%の増加となりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前期比144百万円（30.0％）増加の628百万円となり、営業利益は、前期比44百万円（47.2％）増加の138百万円となりました。

(※) アドブルー (AdBlue)：ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物（NOx）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水



② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は1,240百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

〈石油事業〉

当連結会計年度における設備投資額は34百万円であり、主に油槽所設備の更新によるものであります。

〈ホームエネルギー事業〉

当連結会計年度における設備投資額は67百万円であり、主にL P G設備の取得によるものであります。

〈レンタル事業〉

当連結会計年度における設備投資額は232百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

〈環境関連事業〉

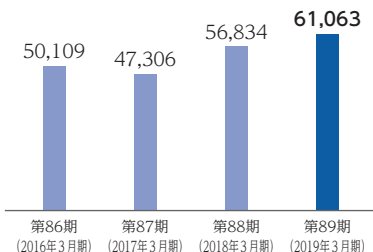
当連結会計年度における設備投資額は906百万円であり、主に太陽光発電設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

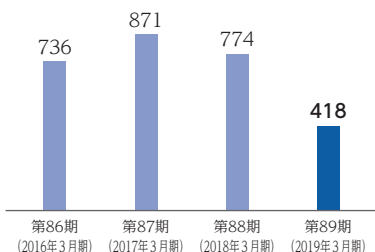
当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

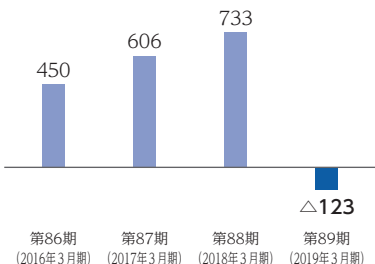
売上高 (単位：百万円)



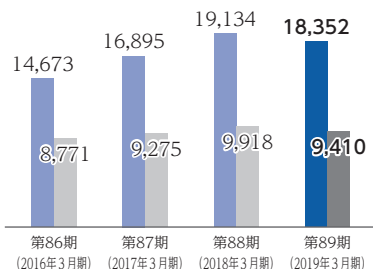
経常利益 (単位：百万円)



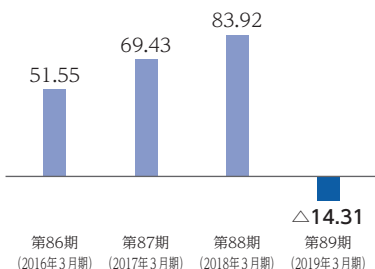
親会社株主に帰属する当期純損益 (単位：百万円)



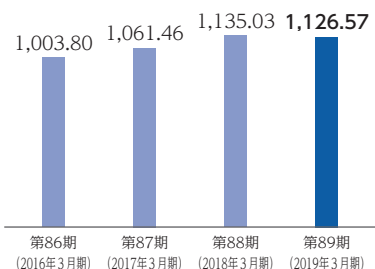
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純損益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第86期 (2016年3月期)	第87期 (2017年3月期)	第88期 (2018年3月期)	第89期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	50,109	47,306	56,834	61,063
経 常 利 益 (百万円)	736	871	774	418
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	450	606	733	△123
1株当たり当期純損益 (円)	51.55	69.43	83.92	△14.31
総 資 産 (百万円)	14,673	16,895	19,134	18,352
純 資 産 (百万円)	8,771	9,275	9,918	9,410
1株当たり純資産額 (円)	1,003.80	1,061.46	1,135.03	1,126.57

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金 (百万円)	議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
富 士 ホ ー ム エ ナ ジ ー (株)	30	100	L P G ・ 灯 油 等 の 家 庭 用 燃 料 小 口 販 売
富 士 レ ン タ ル (株)	50	100	建 設 機 械 等 の レ ン タ ル

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、世界経済の減速による輸出の減少や、消費税増税による国内消費の冷え込みなどの影響による景気後退がささやかれており、先行きに不透明感を増しております。

石油業界におきましては、中東やアジアの一部における地政学的リスクが、原油価格の乱高下に繋がること懸念されております。また、国内の石油需要が漸減する中で、石油元売各社を中心に、需要に見合った生産体制の確立や、総合エネルギー企業への転換を目的とした、業界再編・事業再編が現在も進んでおり、これらの動きが、今後も国内市場に大きく影響を及ぼすことが考えられております。

このような厳しい経営環境の下で、当社グループにおきましては、中期経営計画の2年目にあたり、当社グループを取り巻く事業環境を再度認識するとともに、市場からの情報収集と分析を更にきめ細かく行ってまいります。そのうえで、環境変化に対して機動的かつ柔軟に対応することによって、お客様のニーズに応え、販売の拡大と販路の安定化を図ってまいります。

当社グループは、大きく変動する事業環境へ対応すべく、組織・個人が進化に努め、コア事業である石油事業の収益基盤強化に継続して取り組むとともに、環境関連事業を始めとした非石油事業の育成・展開に更に力を入れ、強固な事業基盤の確立とグループ事業ポートフォリオの最適化を目指してまいります。加えて、適正なガバナンスとCSRの実践を通じた企業価値の向上により、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
石油事業	石油製品等の仕入販売
ホームエネルギー事業	LPG・灯油等の家庭用燃料小口販売
レンタル事業	建設機械等のレンタル
環境関連事業	太陽光発電（メガソーラー）による売電等

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区
札幌支店	北海道札幌市
仙台支店	宮城県仙台市
東京支店	東京都江東区
大阪支店	大阪府大阪市

② 主要な子会社の事業所

富士ホームエナジー(株) 本社	北海道札幌市
富士レンタル(株) 本社	北海道札幌市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
石油関連事業	102	1
ホームエネルギー事業	38	1
レンタール事業	44	2
合計	184	4

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 当社グループは、同一の部門が石油事業及び環境関連事業に従事しているため、これらの事業については、事業部門ごとの使用人数を表記しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
102名	1名	46.0歳	20.5年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	30,000,000株
② 発行済株式の総数	8,743,907株 (うち自己株式390,756株)
③ 株主数	5,420名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
J X T G ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,005	12.04
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	898	10.76
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	634	7.60
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	413	4.96
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	339	4.06
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	293	3.52
松 井 証 券 株 式 会 社	291	3.49
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	172	2.07
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	140	1.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	112	1.35

- (注) 1. 当社は、自己株式を390,756株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数のうち、信託業務に係る株式が、880千株含まれております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式数であります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	金 丸 勇 一	
代表取締役 常務執行役員	牟田口 賢次郎	社長補佐、管理部門・新規事業担当
取締役 執行役員	吉 野 幸 夫	販売部門担当、販売部長
取締役 執行役員	松 崎 博 文	経理部長
取締役	中 原 俊 也	J X T Gエネルギー株式会社取締役常務執行役員
取締役 (常勤監査等委員)	東 国 夫	
取締役 (監査等委員)	渡 邊 豊	株式会社ジョリーパスタ社外監査役
取締役 (監査等委員)	大 塚 美智子	大塚公認会計士事務所公認会計士

- (注) 1. 取締役中原俊也氏並びに取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び大塚美智子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために東国夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び大塚美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
吉 田 寿 一	2018年6月28日	任期満了	取締役執行役員 販売部門担当、販売部長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	員 数（名）	報 酬 等 の 額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (－)	72 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	13 (6)
合 計 （うち社外役員）	8 (2)	85 (6)

- (注) 1. 取締役の支給人員数及び報酬等の額には、2018年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の支給人員数には、無報酬の社外取締役1名を除いております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については年額1億200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）については年額3,000万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中原俊也氏は、J X T Gエネルギー株式会社取締役常務執行役員を兼任しております。
なお、同社は当社の主要株主の子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、株式会社ジョリーパスタの社外監査役を兼任しております。
なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、大塚公認会計士事務所の公認会計士を兼任しております。
なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査等委員会（6回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 中原 俊 也	13/13	100	—	—
取締役 （監査等委員） 渡 邊 豊	13/13	100	6/6	100
取締役 （監査等委員） 大 塚 美智子	13/13	100	6/6	100

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役中原俊也氏は、取締役会において石油事業に対する知見と経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の出身であり、その専門的見地より取締役（監査等委員）としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門的見地より取締役（監査等委員）としての発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案し、当社の会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 89 期 2019年3月31日現在
資 産 の 部	
流 動 資 産	11,846
現 金 及 び 預 金	3,214
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,514
商 品 及 び 製 品	541
そ の 他	580
貸 倒 引 当 金	△4
固 定 資 産	6,505
有 形 固 定 資 産	5,173
建 物 及 び 構 築 物	1,543
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,391
土 地	1,263
そ の 他	974
無 形 固 定 資 産	300
ソ フ ト ウ エ ア	26
そ の 他	274
投 資 そ の 他 の 資 産	1,030
投 資 有 価 証 券	614
繰 延 税 金 資 産	278
そ の 他	139
貸 倒 引 当 金	△3
資 産 合 計	18,352

科 目	第 89 期 2019年3月31日現在
負 債 の 部	
流 動 負 債	8,371
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,622
未 払 金	422
未 払 法 人 税 等	28
預 り 金	1,426
環 境 対 策 引 当 金	598
そ の 他	272
固 定 負 債	570
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	38
修 繕 引 当 金	18
環 境 対 策 引 当 金	7
退 職 給 付 に 係 る 負 債	473
繰 延 税 金 負 債	4
そ の 他	28
負 債 合 計	8,942
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	9,137
資 本 金	5,527
資 本 剰 余 金	48
利 益 剰 余 金	3,810
自 己 株 式	△249
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	272
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	272
純 資 産 合 計	9,410
負 債 純 資 産 合 計	18,352

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 89 期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで	
売 上 高		61,063
売 上 原 価		57,223
売 上 総 利 益		3,839
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,486
営 業 利 益		353
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15	
そ の 他	173	188
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
そ の 他	114	123
経 常 利 益		418
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	54	54
特 別 損 失		
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	598	
そ の 他	15	613
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		140
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	154	
法 人 税 等 調 整 額	△171	△17
当 期 純 損 失		123
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		123

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,527	48	4,073	△5	9,644
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△139		△139
親会社株主に帰属する当期純損失			△123		△123
自 己 株 式 の 取 得				△243	△243
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△262	△243	△506
当連結会計年度末残高	5,527	48	3,810	△249	9,137

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	274	274	9,918
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△139
親会社株主に帰属する当期純損失			△123
自 己 株 式 の 取 得			△243
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△1	△1	△1
当連結会計年度変動額合計	△1	△1	△508
当連結会計年度末残高	272	272	9,410

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 89 期 2019年3月31日現在
資 産 の 部	
流 動 資 産	10,908
現 金 及 び 預 金	2,637
受 取 手 形 金	1,002
売 掛 金	6,070
商 品 及 び 製 品	483
短 期 貸 付 金	98
未 収 入 金	216
そ の 他 金	401
貸 倒 引 当 金	△1
固 定 資 産	5,502
有 形 固 定 資 産	4,019
建 物	181
構 築 物	880
機 械 及 び 装 置	1,381
油 槽	72
土 地	957
建 設 仮 勘 定	502
そ の 他	43
無 形 固 定 資 産	294
ソ フ ト ウ エ ア	24
そ の 他	270
投 資 そ の 他 の 資 産	1,187
投 資 有 価 証 券	599
関 係 会 社 株 式	60
長 期 貸 付 金	154
繰 延 税 金 資 産	249
そ の 他	125
貸 倒 引 当 金	△2
資 産 合 計	16,410

科 目	第 89 期 2019年3月31日現在
負 債 の 部	
流 動 負 債	8,131
買 掛 金	5,347
未 払 金	332
預 り 金	1,643
環 境 対 策 引 当 金	598
そ の 他	210
固 定 負 債	450
退 職 給 付 引 当 金	402
修 繕 引 当 金	18
環 境 対 策 引 当 金	7
資 産 除 去 債 務	21
負 債 合 計	8,581
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	7,556
資 本 金	5,527
資 本 剰 余 金	48
資 本 準 備 金	48
利 益 剰 余 金	2,229
利 益 準 備 金	83
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,145
繰 越 利 益 剰 余 金	2,145
自 己 株 式	△249
評 価 ・ 換 算 差 額 等	272
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	272
純 資 産 合 計	7,829
負 債 純 資 産 合 計	16,410

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第 89 期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで	
売 上 高			58,076
売 上 原 価			55,442
売 上 総 利 益			2,634
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,572
営 業 利 益			61
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	132		
そ の 他	170		303
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	8		
そ の 他	114		123
経 常 利 益			241
特 別 損 失			
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	598		
そ の 他	15		613
税 引 前 当 期 純 損 失			372
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	37		
法 人 税 等 調 整 額	△165		△128
当 期 純 損 失			244

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益金 剰余金 繰越利益金	利益剰余金計 合		
当 期 首 残 高	5,527	48	48	69	2,543	2,613	△5	8,183
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△139	△139		△139
利益準備金の積立				13	△13	－		－
当 期 純 損 失					△244	△244		△244
自己株式の取得							△243	△243
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	13	△397	△383	△243	△627
当 期 末 残 高	5,527	48	48	83	2,145	2,229	△249	7,556

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	274	274	8,458
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△139
利益準備金の積立			—
当 期 純 損 失			△244
自己株式の取得			△243
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1	△628
当 期 末 残 高	272	272	7,829

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤孝明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前田 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士興産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 孝明 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士興産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

富士興産株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 東 国 夫 ㊞

監 査 等 委 員 渡 邊 豊 ㊞

監 査 等 委 員 大 塚 美 智 子 ㊞

(注) 監査等委員渡邊豊及び大塚美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通し及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めていく方針であります。

第89期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 16円 総額 133,650,416円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められているため、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第9条のとおり自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第9条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(自己の株式の取得)
第9条～第39条 (条文省略)	第9条 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、 <u>取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。</u>
	第10条～第40条 (現行どおり)

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会において本議案を検討した結果、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

かね まる ゆう いち
金 丸 勇 一

再任

生年月日

1954年8月6日生

所有する当社の株式数

21,900株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	三菱石油(株)入社
2005年 6 月	新日本石油(株)九州支店長
2007年 6 月	同社執行役員九州支店長
2008年 4 月	同社執行役員北海道支店長
2009年 6 月	当社代表取締役副社長
2010年 6 月	当社代表取締役社長
2015年 6 月	当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

金丸勇一氏は、2010年以來当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験及び実績を有していることから、当社の経営全般の統括を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 2

よし の ゆき お
吉 野 幸 夫

再任

生年月日

1959年3月5日生

所有する当社の株式数

1,500株

取締役会出席状況

10/10回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社
2013年 6 月	当社新規事業推進室長
2015年 6 月	当社大阪支店長
2016年 6 月	当社執行役員大阪支店長
2018年 6 月	当社取締役執行役員 販売部門担当、販売部長（現任）

取締役候補者とした理由

吉野幸夫氏は、石油販売に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 3

まつ ざき ひろ ふみ
松 崎 博 文

再任

生年月日

1956年 8 月17日生

所有する当社の株式数

4,304株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	当社入社
2008年 7 月	当社経理部副部長
2013年 6 月	当社取締役経理部長
2015年 6 月	当社取締役執行役員経理部長（現任）

取締役候補者とした理由

松崎博文氏は、当社の経理部長を務めるなど、経理財務の豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4

ほう や なお と
保 谷 尚 登

新任

生年月日

1957年7月10日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	日本石油精製(株)入社
2008年 4 月	新日本石油(株)潤滑油事業本部潤滑油販売部長
2012年 6 月	J X 日鉱日石エネルギー(株)潤滑油事業本部潤滑油総括部長
2014年 6 月	同社執行役員潤滑油企画部長
2016年 4 月	J X エネルギー(株)常務執行役員潤滑油カンパニー・プレジデント
2018年 4 月	J X T G エネルギー(株)取締役常務執行役員潤滑油カンパニー・プレジデント
2019年 4 月	同社顧問〔常勤〕（2019年6月退任予定）

取締役候補者とした理由

保谷尚登氏は、石油製品の製造・販売に関する豊富な知見を有しております。また、同氏は J X T G エネルギー(株)の取締役常務執行役員を務める等、企業経営に関する豊富な経験と知見を有していることから、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5

なか はら とし や
中 原 俊 也

再任

社外

生年月日

1960年11月5日生

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	日本石油(株)入社
2012年 6 月	J X 日鉱日石エネルギー(株)総合企画部長
2015年 6 月	同社執行役員総合企画部長
2017年 4 月	J X T G エネルギー(株)取締役常務執行役員（現任）
2017年 6 月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

中原俊也氏は、J X T G エネルギー(株)の取締役常務執行役員であり、エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

- （注）１．中原俊也氏は、J X T G エネルギー(株)の取締役常務執行役員であり、当社は同社との間に商品仕入等の取引関係があります。なお、他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ２．中原俊也氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- ３．当社は、中原俊也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

ご参考：当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

- ①当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。））
- ②当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先）
- ③当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）
- ④当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先）
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント
（直近3事業年度の平均で個人の場合は年間10百万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2%以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
- ⑥当社グループから多額の寄付を得ている者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先）
- ⑦当社の大株主（当社の議決権総数の10%以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- ⑧当社が総議決権の10%以上の議決権を有する法人等の業務執行者
- ⑨上記①～⑧までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- ⑩過去3年間に於いて、上記②～⑨のいずれかに該当する者

以上

株主総会会場ご案内図

会場

都市センターホテル6階 606会議室

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 電話 03-3265-8211 (代表)

交通

- ◆地下鉄 麴町駅（有楽町線）半蔵門方面1番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）4番・5番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（南北線）9b出口より徒歩約3分
- ◆地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分
- ◆J R 四ッ谷駅麴町口より徒歩約14分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。